

ツキノワグマ出没対応訓練（片品村）を実施します

市街地におけるツキノワグマの出没を想定した訓練を、片品村・警察・県が連携して実施します。今年度は令和7年9月1日より施行される改正鳥獣保護管理法を踏まえて、緊急銃猟の実施も想定し、迅速かつ法令に則った適正な対応を図ることを目的に、関係機関の連絡体制・現場対応等の訓練を実施するものです。

1 実施日・場所等

(1) 実施日 令和7年9月11日（木）

(2) 時間・場所等

座学・机上訓練：午前10時から午後0時40分まで

片品村役場（片品村大字鎌田3967番地3）

実地訓練：午後2時から午後4時まで

諏訪神社（片品村大字土出2017番地）

2 訓練参加機関

片品村、鳥獣被害対策実施隊（利根沼田猟友会片品支部）、群馬県警、県関係所属

3 訓練内容

(1) 座学 県・片品村におけるクマの生息・出没状況、出没対応などの基本的事項及び緊急銃猟制度を確認する

(2) 机上訓練 クマの市街地出没を想定し、緊急銃猟の実施の可否を含めて、対応の方針を検討し、関係機関ごとの連絡体制、役割、対応手順を確認する

(3) 実地訓練 机上訓練での検討結果を踏まえ、実地において対応の流れを確認し、課題を抽出する

4 取材について

当日の取材を希望する場合には、訓練日の前日午後3時までに自然環境課（027-226-2874）まで連絡をお願いします。

5 その他

令和7年10月14日（火）に安中市において同様の訓練を実施予定です。

開催時間及び場所については、確定し次第お知らせします。